

企業の皆様 ご活用ください

長野県は物価高・関税対策についても

全力で支援します！

ご相談されたい方・情報が欲しい方へ

関税情報・
相談窓口の詳細は ▶



☞ 最新の米国関税の動きを知りたい

☞ 物価高や米国関税の影響が心配、資金支援を聞きたい

このような相談は以下の窓口までお寄せください

経営・金融・雇用支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
産業労働部経営・創業支援課	経営支援に関する事	026-235-7195	keieishien@
〃	金融支援に関する事	026-235-7200	
産業労働部労働雇用課	雇用支援に関する事	026-235-7201	koyotai@
各地域振興局 商工観光課（10 か所）にも経営支援・金融支援・雇用支援に関する相談窓口を設置			

農畜産物・食品の輸出支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
農政部農産物マーケティング室	農畜産物支援に関する事	026-235-7216	marketing@
営業局	県産品輸出に関する事	026-235-7248	eigyo@

※上記メールアドレスの@以降は全て pref.nagano.lg.jp

資金にお困りの方へ

新たに
創設しました！

中小企業
融資制度
の詳細は ▶



◆ 経営健全化支援資金(関税対策)

ご融資 条件	貸付限度額	設備資金 6,000 万円／運転資金 8,000 万円
	金 利	年1.2%
	貸付期間	設備資金 10 年(据置2年)／運転資金 7 年(据置2年)
	貸付対象者	◆このような方が対象となります 米国関税措置の影響を受け、 ア 最近3か月の売上高が前3か年のうちいずれか同期に 比べ、5%以上減少している者 イ 最近2か月の売上高が前年同期に比べ5%以上減少して おり、かつその後1か月間を含む3か月間の売上高が前年 同期と比べて5%以上減少すると見込まれるもの
	信用保証料	0.44%以内（事業者選択型制度を利用の場合は1.325%以内）
その他	・令和7年6月13日申し込み分から取り扱いを開始します ・事業者は経営向上計画書(関税による影響)を作成していただきます ・借換での利用は不可です	

支援パッケージを策定しました

長野県では、県民の皆様の確かな暮らしを守り、
中小企業等の皆様の安定かつ持続的な経営を支えるため、
「長野県 物価高騰・米国関税措置支援パッケージ 1.0」を策定しました。

支援パッケージの
詳細は ▶



長野県 物価高騰・米国関税措置支援パッケージ 1.0（概要版）

～県民の確かな暮らしを守り、持続可能な産業構造への転換を図る～

長野県
令和7年6月13日

先行きが不透明な厳しい経済状況下において、県民の皆様の確かな暮らしを守り、中小企業者等の安定かつ持続的な経営を支えるため、令和7年度の当初予算等に係る取組を迅速かつ着実に実行するとともに、更なる対策を講じる全体パッケージで県民や事業者等の皆様の切れ目なく支援します。

【参考】6月補正予算案における関連事業予算計上額：28億6155万4千円

※赤字は6月以降の主な新規・拡充、下線は6月補正予算案

1 県民の確かな暮らしを支援 ～ 守る ～

- ◆ コメの価格高騰対策 **米価高騰で家計が苦しくなっている子育て世帯等に対する食料支援を拡充**、
フードドライブ統一キャンペーン、R7年産米の生産量確保のための技術支援 等
- ◆ エネルギー価格高騰対策 **ガソリン価格適正化等に関する検討会の開催、LPガス料金の負担軽減**
ガソリン価格適正化の検討に向けたガソリン価格表示実態調査 等
- ◆ 物価高に対する生活者支援 低所得世帯への支援金支給、低所得のひとり親世帯への特別給付金の支給、
学校給食費等の負担軽減 等

2 当面の経営環境の変化への対応 ～ 支える ～

- ◆ 中小企業への経営支援 **中小企業融資制度の拡充（関税対応）、特別高圧を受電する中小企業者等への支援、**
県産酒米の確保支援 等
- ◆ 価格転嫁の促進・賃上げ環境整備 業種ごとの適切な価格交渉サポート、賃上げ促進税制・業務改善助成金等の国施策
の活用促進、国助成金への県上乗せ補助支援 等

3 中長期的な経営基盤の強化・構造転換 ～ 備える ～

- ◆ 付加価値向上・産業DX推進 **専門家派遣等による経営課題の解決支援**、業務共同化の促進、創業・イノベーションの
促進、産学官連携によるITビジネス創出・IT人材確保の支援 等
- ◆ 海外展開・生産拠点の多角化 **海外販路の新規開拓支援**、農畜産物輸出拡大、**国内販路の開拓支援** 等
- ◆ しあわせバイ信州運動の推進 **県産米の安定供給・地産地消に向けた課題解決策の検討** 等

4 『伝わる』情報の発信

- ◆ 相談窓口の設置 県機関に特別相談窓口を設置、米国関税県連絡協議会の設置 等
- ◆ 支援策をわかりやすく確実に届けるため、**県公式ウェブサイト内に専用ページを開設、**
金融機関・商工団体等と連携したプッシュ型の発信 等

最新の情報はこちらから

長野県の産業支援策の最新情報をお知りになりたい方は

「ながの事業者 Push 型サポート」へのご登録をお願いします！

ながの事業者 Push 型サポート登録はこちら →



「デジタル化」・「働き方・人材の多様化」分野において、県等の支援策の情報を随時メールでお届けします。

国の米国関税対策の情報はこちらから

経済産業省では、米国関税対策に関するワンストップポータル

「米国関税対策ワンストップポータル」を公開しています

経済産業省ポータルサイトはこちら →

